

## 第6回埋施設設置に関する技術専門委員会 議事録

**1. 日時** 平成25年 4月 2日(水) 13:30～15:00

**2. 場所** 富国生命ビル23階 A会議室

### **3. 出席者(敬称略)**

(委員) 朽山(委員長)、葛西、河西、五味、中村、山田、  
野村、宮本

(事務局) 長谷川、真鍋、原、吉岡、北嶋、坂本、広瀬

### **4. 議題**

- (1) 委員変更報告
- (2) 第5回埋施設設置に関する技術専門委員会 議事録確認
- (3) 立地手順及び基準の検討

### **5. 配布資料**

資料6-1 第5回埋施設設置に関する技術専門委員会 議事録(案)

資料6-2 第5回委員会論点の検討結果

資料6-3 立地手順の検討

資料6-4 立地基準の検討

参考6-1 国内における公共事業に関する立地事例調査

### **6. 議事概要**

#### **(1) 委員変更報告**

##### **【事務局】**

事務局より、藤井委員が内閣官房参与に就任され、公務のご都合で本委員会委員を退任されることを報告した。

#### **(2) 第5回埋施設設置に関する技術専門委員会 議事録確認**

##### **【事務局】**

資料6-1に基づき、事務局より、第5回埋施設設置に関する技術専門委員会議事録案について説明し承認された。

#### **(3) 立地手順及び基準の検討**

資料6-2、資料6-3及び資料6-4に基づき、事務局より説明が行われた。主な意見等は以下のとおり。

### 【委員】

資料 6-4 の P.1 の「候補地として好ましい条件」では、地域社会にとっての好ましい条件と、事業者から見た好ましい条件の 2 つが示されているが、この説明と P.3 及び P.4 に列挙された項目との対応が少しわかりにくい。表現の仕方としてわかりやすくなるよう工夫が必要ではないか。

### 【事務局】

資料 6-4 の P.4 の「D24 地域の理解と協力（地域共生等）」に挙げた地域共生等が地域社会の発展につながる項目であり、地域社会にとっての好ましい条件として例示している。資料には 1 つの項目のみを例示したため、内容として希薄な印象をもたれると思うが、P.4 に記載したように、「さらに地域とのコミュニケーションの場で挙がる項目についても考慮する」ということが基本的な考え方である。

### 【委員】

これまでは事業を推進する上での好ましい条件の検討が主体であったが、地域共生や地域社会の発展につながる側面を地域とのコミュニケーションの場での考慮項目とすることを積極的に出すということは良いチャレンジだと考える。この部分がもう少し良く見えるように工夫したらどうか。

### 【委員長】

第 4 回までの委員会では事業者が評価する視点から対象地点に埋設事業が存在することによる地域への影響を中心に上げてまとめてきたが、地域社会の視点からは地域共生が大きな関心事であると考えられるので、地域とのコミュニケーションの場での検討項目として包括的に盛り込んだということである。

### 【委員】

このような項目を取り入れるのは、地域とのコミュニケーションの場で具体的な地域の将来像となるプランを描くという観点から理解できる。

### 【委員長】

資料 6-4 の P.1 では好ましい条件として二つの側面を記載しているが、上段は地域社会にとって好ましい影響であり、下段は事業者が地域社会にお願いしなければならない側面となる。複数の検討対象地点を比較評価するための AHP（数理的解析手法）に照らしてみると、この項目の重みづけが高くなると考えられるので、項目として挙げておくことは構図としてよいと考える。

### 【委員】

埋設施設に対して、自治体が無条件に関心を示すであろうか。自治体は施設の設置に伴う経済効果等への一定の認識はあると思うが、地域産業や地域社会との関わり、将来的な発展などの見通しがいったいどのようなものなのか地域社会がある程度具体的に想定できるようにしておかなければ、関心を示しようがないのではないか。一部のステークホルダーの利益のみが強調される誤解を避け、地域全体の将来像といったものを具体的に伝えることも必

要と考える。

#### 【委員】

地域共生の視点から、地域へのメリットを考慮することは非常に重要と考える。国及び原子力機構が地域へのメリットを提示する際には、原子力機構の特質、例えば技術力、人的資源、あるいは幅広いネットワークなどをどのようにして地域の活性化につなげていくのか、このようなことを勉強会の場あるいは地域とのコミュニケーションの場で地元で十分理解してもらうことが必要なのではないかと思う。また、地域社会の側にも、原子力機構のもつ資源を地域の活性化につなげていくという問題を自らが原子力機構と一緒に考えるのだという認識を持つことが重要であり、そういったことができるのが勉強会やコミュニケーションの場であると考えている。

#### 【委員長】

事業による地域への経済波及効果は事業者がきちんと見積もらなければならないが、地域共生につなげる方策については、地域の側がきちんとした考え方を持つことが重要である。こういったことを含めて、地域とのコミュニケーションの場に進む前の段階でざっくりと話を話せる勉強会等の機会を設けている。

公共事業でも環境影響評価（EIS）あるいは戦略的アセス（SEA）を通じて地域社会の意見を取り入れるようになってきたが、ここでいう地域とのコミュニケーションの場はそれよりもきめ細かな取り組みとなることを見込まれる。



#### 【委員】

検討対象地点の具体化のプロセスへの参加要領の公表の段階で、原子力機構の覚悟といったものを示す必要がある。事業に取り組んでいく原子力機構の覚悟が最初の段階で示されず、単に地域共生というだけでは勉強会への関心にも至らないのではないかと思う。

#### 【委員】

埋設事業はある意味で一般の企業を誘致するのに類似している。事業についてなじみの薄い一般の人々にも、地域とのコミュニケーションの場を通じて地域のためになるかどうかを考えてもらうことが大事なことであり、地域共生につながるかどうかを判断してもらうことが肝要である。

#### 【委員】

その場合、原子力機構が持っている地域に反映できるポテンシャルをはっきり示す必要があると考える。

#### 【委員】

原子力機構は事業に付随する経済的な波及効果、事業の期間あるいは環境への影響を示すことができても、原子力機構の機能を地域共生にうまく生かせるかどうかについては、地域側に係る問題でもある。したがって、これに

については地域が一緒になって考えてもらわなければならない。

**【委員】**

埋設事業の立地に関心を有する団体の募集等に際しては、原子力機構が地域社会のためにできることを、原子力機構と一緒に考えて頂ける地域を募集するというニュアンスを出すことが肝要である。

**【委員】**

原子力機構が自ら考えて、最初の議論のきっかけとなるようなメニューがあっても良いのではないか。

**【委員】**

例えていえば、レストランに入った時にメニューがあるように、何か具体的な例があれば関心を持つきっかけにつながるのではないかと思う。

**【委員】**

メニューも必要だが、地域も特定されていない現段階では、一方的に具体的な例を示すことは妥当ではないと思う。まずは、原子力機構の特質や得意分野等を地元で理解して頂き、地域の活性化にどう貢献できるかという考え方を提示する程度が良いのではないか。

**【委員長】**

地域振興策のメニュー作りが行われた先行事例もあるが、御指摘のように現段階で具体的な例を示すことは難しい。

**【委員】**

原子力に関連する事業になじみの薄い地域の場合は、原子力機構からスピンオフ（派生）する技術を連想することが困難であることも考えなければならない。具体的なメニューを揃えるというよりは、何が得意なシェフがおりますといったことを示す方が適切ではないか。

**【委員】**

つまり、募集、協力要請の際には地域のために何ができるか一緒に考えるということを伝えるということかと思う。

**【事務局】**

基本方針や実施計画では、原子力機構の研究開発機関としての特徴を生かした共生策を検討することになっているので、事務局としてはこのための基本的な考え方を提示するものと認識している。委員の御指摘のように、原子力機構をよく知って頂くということ、原子力機構の各拠点で行われている産学連携事業展開活動などの事例を示しながら、原子力機構の機能や技術などをご紹介していくということから始めることになると思慮している。

**【委員】**

地域とのコミュニケーションの場で地域共生についても話し合うことにしてはどうか。

**【事務局】**

地域とのコミュニケーションの場に進めば、地域が求める具体的な内容について原子力機構がどのような対応が可能なのかなど踏み込んだ議論になるものと考えている。

**【委員長】**

国からの電源三法交付金の使途には縛りがある。埋設事業から地域共生策に支出できる資金としては期待できるほどにはならないと思うが、地域の期待に対してどの程度可能なのかを制度の創設も含めて地域と一緒に考えなければならぬと考える。

**【委員】**

地域振興策を考えるのは当委員会のミッションではないが、原子力機構には研究機関としての特徴を活かして地域にイノベーションを起こし活性化に貢献することを期待したい。埋設事業は 300 年間続くわけであり、地域の既存の産業に付加価値が加わることや技術が高度化していくなど、10 年 20 年 30 年経ってもその地域に持続して産業が生き、孫・子の時代になっても埋設事業が意義ある存在となるイメージを描きたい。

**【委員】**

非常に良いヒントであり、立地の初期の段階に地域とどのような検討ができるのか、そこがポイントになる。

**【委員】**

原子力機構の各地の拠点でも産官学が合同して特許の移転による起業などの実績がある。そういう事例を PR するなど、原子力機構は立地地域に対して何らかの刺激になろうとしていることを更にアピールすることも大切である。

**【委員】**

敦賀では、ふげんを使って廃炉の技術開発を行っており、福井県も一緒になって産学連携で民間のレーザー技術を発展させている。最終的にはふげんの解体に用いるが、当面は福島第 1 原発で応用することを視野に入れての検討を進めている。地域共生という視点が加われば地域とのコミュニケーションでの議論の幅が膨らむのではと考える。

**【委員】**

地域共生に関しては、その内容や検討方法等について、勉強会でも双方向の話し合いをすることを、検討対象地点具体化のプロセスの参加要領に記載しておいてはどうか。

**【委員】**

立地活動に入る前に原子力機構が独自に検討しても、地域の要望に必ずしも応えられるとは限らないので、踏み込みすぎではないか。しかし、無策と受け取られないように留意する必要もあるので、地域共生に関する要素についてはきちんと明示しておかなければならない。

**【事務局】**

勉強会等に対して自治体等に関心を持って頂き、勉強会等を実施しながら、具体的な地域とのコミュニケーションの構築へと進む手順はいいが、最初の自治体等に関心を持って頂くことが非常に難しい。興味を抱いて聞いてみたら関心が持てないような内容であってはならないし、約束できないことは当

然明示できない。事業者側としては非常に厳しいがそこを真摯に検討しないと立地活動をスタートできないことは十分認識している。スタートして勉強会を経て地域とのコミュニケーションの場を構築するか否かの確認まで如何に進められるか、相当の検討が必要であると認識している。

**【委員】**

地域共生については、廃棄体を製造する民間サイドの事業に伴う関連施設の設置の可能性も含めて検討することも必要ではないか。

**【委員長】**

埋設事業は 300 年間営まれる事業を受け入れて頂くことであり、処分場となる土地を提供して頂く大家さんを探しているわけではない。地域社会からは長期に継続される事業を誘致するかどうかというような視点で捉えて頂くべき内容である。その間の事業全体が地域と共存しているという形がはっきり見えるようにしておく必要がある。

**【委員】**

地域とのコミュニケーションの場は最終的に受入れの是非を決める場になるということを明確にしておく必要があるのではないか。

**【事務局】**

自治体にはそれぞれ慣習や制度等があり、この場で決められる場合もあれば、そうでない場合も考えられる。コミュニケーションの場の位置付け等については自治体との調整によるが、いずれにしてもどこかで自治体の意思決定が必要となるので、その旨を「コミュニケーションの場」の下に「自治体の了解手続き」として入れている。

**【委員】**

勉強会等から地域とのコミュニケーションの場に至るまでの手順は、地域とのコミュニケーションの中身を段々と具体化するというイメージだけで十分なのか。各段階を定義してステップに応じて判断して頂くことを説明しておく必要はないのか。



**【委員長】**

制度的なステップと位置づけて判断を求めることとすれば、手順の各過程が重くなってしまうので、関心を示す自治体等との話し合いの幅を狭めることのないように、できるだけ柔軟な進め方が良い。

**【委員】**

手順全体のイメージとしては、矢印が上から下に各ステップを明確に区分けして流れるというよりも、地域とのコミュニケーションの場に至るまでは

合意の程度が徐々に濃くなるイメージかと思う。

**【委員】**

可否があるのは、いつでも取りやめることが可能であることを表しており、判断を迫られると受け取られないようにした方が良いと思う。

**【委員】**

勉強会等あるいは地域とのコミュニケーションの場の運営の方法は、地域と原子力機構の二者が対極的になる構図よりも、有識者など第三者が介在するといった運営が望ましく専門的な見地から冷静な議論ができるのではないかと思う。

**【委員】**

最初の勉強会等は、地域におけるメリットの可能性を原子力機構からの情報に基づいて勉強して頂くというイメージであり、地域とのコミュニケーションの場ではむしろ地域の側が主体となるので、地域での検討が進められ、国及び事業者は要請に応じて地域とのコミュニケーションの場に参加して説明責任を果たすというイメージが良い。

**【委員】**

勉強会等や地域とのコミュニケーションの場で埋設事業や施設の安全性などを議論することはもちろんのことであるが、地域にとってもその地域の将来像を考えることが孫・子に対する責任でもあり、地域振興や産業立地の有識者あるいはファシリテータをうまく絡めて対立的関係ではなく地域と事業主体である原子力機構がうまく融合、一体感をもちながら目に見える形で議論を進めることが肝要である。

**【委員】**

福島県飯館村では、地域の除染などを含めて地域の将来について検討を進めている。そういう事例をよく参考にすべきではないか。飯館村の将来像を模索するシンポジウムなどが盛んに開かれている。地域とのコミュニケーションの場はそういう地域の将来計画を描くような場により近くなると思う。

**【委員長】**

やはり地域の側から自発的に出てくるという構図がとても大切になる。

**【委員】**

議論を総合すれば地域とのコミュニケーションの場の主体はやはり自治体なりの地域であり、取りやめることを考えても自治体を主体と考えておくことで良い。

**【委員長総括】**

立地基準及び手順については、本日の審議を含め、立地の手順に関するオプションの一つとして地域の理解と協力が得られるような方策についての追加検討も基準を含めほぼ方向性がまとまったものとする。事務局には、本

日の審議において出された議論の結果を踏まえた整理をお願いします。

また、次回委員会は、これまでの議論の結果を取りまとめる委員会として開催する。事務局には、次回までにこれまでの委員会の検討結果を総括的に取りまとめた資料の作成をお願いします。

以上